

社会参画を促すシティズンシップ教育の構想と展開 —震災を学ぶ—

Plan and Practice of Citizenship Education that Encourages Social Participation:
Learning about seismic hazard

大友秀明*
Hideaki OTOMO

清水利浩**
Toshihiro SHIMIZU

はじめに

本研究のねらいは、平成23年3月11日の「震災」を題材にした授業実践の意義や課題を「社会参画」の観点から明らかにすることである。なお、本時の授業は5月24日に埼玉大学教育学部附属中学校の教育研究協議会で提案されたものである。

本稿では、まず、社会参画が期待されるシティズンシップ教育と災害・震災（防災）との関係を概観する。つぎに、「震災」を題材にした中学校社会科（公民的分野）教育の構想と実践内容を報告する。最後に、「震災」から「防災」への筋道や、震災を含めた現代の「リスク社会」における教育の在り方に関する暫定的な考え方を提示してみたい。

I シティズンシップ教育と社会参画

近年、シティズンシップ教育が世界で注目されるようになっている。シティズンシップという概念は、ある政治体制を構成する構成員（市民）として保障される権利、および市民たるにふさわしい資質、という二つの側面を含んでいる。したがって、シティズンシップ教育とは、市民としての権利についての認識を培い、その社会に積極的に参加・参画できるための資質を育む教育であるといえる。簡潔に言えば、市民性、あるいは公民的資質を育む教育である。

ここでは、平成20年版の学習指導要領にみるシティズンシップ教育と災害との関連を取り上げる。平成20年版の学習指導要領の改訂は、教育基本法等の改正を踏まえたものである。改正教育基本法では、第2条（教育の目標）に「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が新たに加えられている。それを受け、社会科改善の基本方針のひとつに「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的

な事項に自ら参画していく資質や能力を育成すること」を挙げている。

ここに示されている「公共の精神に基づいて、持続可能な社会の実現に参画していく資質や能力や態度を養うこと」は、社会科教育の究極の目標である、公民的資質の基礎の育成と密接にかかわるものである。今回の社会科改訂の趣旨は、シティズンシップ教育の理念に相通じるところがある。シティズンシップ教育は、社会参画・参加を重視しているからである。

社会科において「よりよい社会の形成に参画する資質や能力」の育成にかかわる内容とは何であろうか。

(1) 小学校社会科の場合

平成20年版の「改善の具体的事項」では、①社会生活を営む上で大切なルールや法及び経済に関する基礎となる内容の充実を図ること、②我が国の国土や地域に関する内容について、環境保全、防災及び伝統や文化、景観、産物などの地域資源の保護・活用などの観点を重視して再構成することの2点が指摘されている。

「内容の改善」から主な項目を抽出してみる。

①地域社会に関する学習の改善

- 人々の健康を守る諸活動の内容：内容の取扱いに「節水や節電などの資源の有効な利用」や「社会生活を営む上で大切な法やきまり」を扱うことが追加されている。
- 人々の安全を守る諸活動の内容：内容に「関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること」を加えている。
- 県（都、道、府）の地形や産業、県内の特色ある地域の内容：内容の取扱いに「自然環境、伝統や文化などの地域資源を保護・活用している地域」を加えている。

②我が国の国土と産業に関する学習の改善

- 我が国の国土の様子と国民生活との関連の内容：

* 埼玉大学教育学部社会科教育講座

** 埼玉大学教育学部附属中学校

「自然災害の防止」を加えている。

- 我が国情報産業と国民生活との関連の内容：「情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災などの中から選択して取り上げること」を新たに加えている。

③我が国の政治の働きに関する学習の改善

- 内容の取扱いに「国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加」を加えている。
- 内容の取扱いを「社会保障、災害復旧の取組、地域の開発（などの中から選択して取り上げる）」と改められている。

(2) 中学校社会科の場合

社会参画に関する学習について、次のように改善を図っている。

①地理的分野：身近な地域の調査で、生徒が生活している地域の課題を見いだし、地域社会の形成に参画してその発展に努力しようとする態度を養う。

②公民的分野：社会科のまとめとして、持続可能な社会を形成するという観点から、社会的な課題を探究し自分の考えをまとめる学習を行う。

このようにみると、今回の改訂のポイントである「社会参画」に関する学習内容は意外に少ない。社会科教育全体でめざす理念が「社会参画」である。ただし、小学校ではあるが、「資源の保護」「資源の有効な活用」「防災」などの学習が強調されている。そして、その実現のために何ができるかを考えることが期待されている。ここに、持続的な社会の形成に参画する資質や能力の育成にかかる内容がある。

つぎに、現実の「震災」に直面した中学生を対象にした実践を提示してみたい。さらに「震災」から「防災」への道筋を考えてみたい。

(大友秀明)

II シティズンシップ教育の展開—震災を通して社会参画の在り方を考える

1. 研究の意図

教育基本法第2条の教育の目標に「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」とある。これは、中学校社会科学習の

2. 授業の展開

《指導計画》

(1) 指導目標

基本的人権を中心に、人間尊重についての考え方を深めさせ、共生社会の在り方について考えさせる。さらに、民主的な社会生活を営むために、法に基づく政治の重要性とともに、地方自治の基本的な考え方についても理解させる。

究極の目標であり、公民的資質の基礎の育成と密接にかかわるものである。社会参画に関しては、今回の学習指導要領改訂の三つの要点の一つとして、各分野で改善が図られた。公民的分野において、社会参画の在り方について考える本実践は、東日本大震災後の避難所をめぐる様々な問題を事例とした。

本单元で扱う内容は、新学習指導要領の「(3) ア 人間の尊重と日本国憲法の基本原則」と「(3) イ 民主政治と政治参加」の項目に位置付けることができる。震災後、おもに地方公共団体によって避難所が開設された。そして、被災した人々のニーズに対応するためには、民間のボランティアの協力があって満たされる場合が多い。被災した人々と支援する側の人々がそれぞれの立場を深く理解し、ともに生きることを目指すことが必要とされる。この学習を通して、生徒たちが現在または将来に向けて何ができるかを考えさせ、行動にまで結び付けさせたい。

まちづくりを考える際、自助・共助・公助という考え方がある。この3つについて、災害を通して考えるならば、「自らの生命は自らが守る」という自助、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助、「住民の財産や権利を公共機関が守る」という公助となる。この震災を機に、ともに生きるという市民の意識と行動の高まりがみられる一方、必ずしもこれが有効な支援に繋がっていない状況がみられた。中学生は、災害時ほぼ確実に地域にいて、一定の理解力と体力を有する貴重な存在である。この中学生に着目して、埼玉県では、平成22年に危機管理・防災に関する教材を作成している。本実践に当たり、地域社会の課題解決を目指した社会的活動に子どもを積極的に関与させ、子どもの市民性（シティズンシップ）を高めることをねらいとしたサービスラーニングという教育方法を参考とした。

具体的には以下の点に着目した。
①「震災時に、中学生は一体何ができるか」という生徒自身に関わる課題を中心として取り上げる。
②問題把握→問題分析→意思決定→合意形成→提案・参加という学習活動を行う。
③ふり返りの重視として、震災後の避難所の開設・運営や支援に携わった外部講師の助言を生かし、生徒の思考を深める。
④思考力・判断力・表現力を高める指導と評価の工夫として、個人→集団→個人という学習形態で進める。
⑤この学習を通して、生徒の現在または将来の備えとなることを目指す。

(2) 単元の指導計画（6時間扱い）

時間	学習活動・学習内容	・思考力判断力表現力の育成の工夫	具体的評価規準 □観点（ ）評価の方法
1 ～ 2 (本時)	<p><東日本大震災の様子をふり返り、その復興について考えよう> (つかむ段階／考えをもつ段階) 思考力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の状況とその対応を自分／家族／被災地で整理する。 ・震災の復興に向けた行動について意見交換する。 ・地方公共団体の仕事について確認した上で、避難所とはどういうもので、地方公共団体やボランティアはその開設と運営にどのようにかかわっているか確認する。 ・避難所でどのような問題点がおきているか、新聞資料などを手がかりに情報を集める（家庭学習）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・思考の道筋がつかみやすいようにワークシートを工夫する。 ・意見交換する場面を意図的につくる。 	意思 震災を通して、自助・共助・公助に対する関心を高め、民主的な政治について考えようとしている。（ワークシートの記述意見交換の様子）
3 ～ 4	<p><避難所の運営にあたり、中学生は何ができるか考えよう> (思考を高める段階／まとめる段階) 思考力・判断力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所に関する情報を整理する。 ・被災者のニーズに対する対応とその結果について一覧表にまとめる。その対応の主体は誰かを確認する。 ・中学生として何ができるか個人の考えをもち（意志決定）、それを班で意見をまとめる（合意形成）。 ・実際の様子について、外部講師の話を聞く。その話を基にしてより深く考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・根拠を明確にする論理的思考を積み重ね集団としての意見をまとめ発表する。 	思技 避難所での被災者のニーズとその対応について資料を基にして表現する。意見交換を通して考えを深めている。（ワークシートの記述）
5 ～ 6	<p><まちづくりに参加しよう> (思考を高める段階／まとめる段階) 判断力・表現力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市内250カ所以上の避難所がある。本校もその避難所の1つである。今回の学習で明らかとなった避難所での課題を未然に防ぐために、中学生は、大人に守られる存在ではなく、積極的に関わっていくことが求められる。自助・共助・公助を効果的に進めるにはどのような行動が必要か意見をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・論理的思考を積み重ね、意見をまとめ、市や県に提言する。 	意思 様々な意見を踏まえて社会参画を試みようとしている。（話し合いの態度）

《本時の学習》

(1) ねらい

①震災後の避難所の設置と運営の様子を通して、被災した側の人々と支援する側の人々がともに生きる共生社会の在り方について、関心を寄せている。

②避難所における被災した側の人々のニーズとそれに対する支援する側の人々の対応の状況の中で中学生として何ができるか、様々な資料や外部講師の助言など情報を適切に取捨選択し、集団や個人の考えを深めている。

(2) 展開

過程	学習活動・学習内容	・指導上の留意点 ○思考力・判断力・表現力を育成するための工夫	観点 具体的評価規準 (評価方法→)「努力を要する状況」の生徒への手立て
意欲 (5)	<p>1 学習の流れを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所とはどういうものかふり返る。 ・震災を通して、本時までどのような学習を行ったのかを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所には、一時的な避難所と中長期的な避難所がある。本校にも開設された帰宅難民のための避難所もあれば、さいたまスーパーアリーナのように大量の人々を受け入れる避難所もあることをおさえる。 	

課題提示	<p style="text-align: center;">被災支援に向けて、中学生として何ができるか考えよう。</p> <p style="text-align: center;">～避難所の運営を通して、共生とまちづくりの意義を考える～</p>	
課題追究 (15)	<p>2 被災した人の支援に向けて中学生として何ができるか、班ごとに発表会を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時までどのような資料を収集し、それを根拠に、中学生として何ができるかを具体的かつ論理的に説明する。 <p style="text-align: right;">(まとめる段階) 表現力</p>	<p>○課題に対し、調査したことや資料を根拠にして論理的な思考を積み重ね、その結果を図表を用いて表現させる。</p> <p>・班は8つ。発表は3～4班程度とする。1班の発表時間は2分程度で要点をまとめて発表させる。</p> <p>思技様々な資料から情報を適切に選択し、それを根拠にわかりやすく説明している。(発表の状況) 生徒の発表内容の質をより高める指導と評価 発表内容の根拠を明確にする資料や学習過程を発表時に含めさせること。→発表の手順を例示する。</p>
(5)	<p>3 他の班の発表を聞いて、自分たちの意見を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の班の意見で参考になることは、自分たちの班の意見に付け加える。 <p style="text-align: right;">(考えを深める段階) 判断力</p>	<p>○他者の考えを参考にして、さらに議論を練り上げていく。</p>
(15)	<p>4 実際に避難所の開設や運営・支援に関わった外部講師から、避難所の様子等の話を聞く。</p> <p>さらに、外部講師と質疑応答し、意見交換することにより自らの意見を深める。</p> <p style="text-align: right;">(考えを深める段階) 判断力</p>	<p>○他者との対話により、お互いの考えを深めさせる。</p> <p>・生徒が調べた内容と実際の状況との差異が明らかとなるように教師が補足し、生徒に新たな課題を気付かせる。</p> <p>思外部講師の話や質疑応答から支援に対する自らの考えを深めていく。(発表の態度、ワークシート) 生徒の思考をより深める指導と評価 自分たちの主張に対して、批判的に見る目を養う。 外部講師と積極的に意見交換せよ。→教師が意図的に指名する。</p>
(5)	<p>5 外部講師との意見交換を基に、もう一度自分たちの班の意見を見直す。</p> <p style="text-align: right;">(考えを深める段階) 判断力</p>	<p>○多くの情報を総合的に判断し、班の主張を練り上げていく。</p>
整理 (5)	<p>6 学習のまとめと感想の記入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助、公助の考え方を確認する。 <p style="text-align: right;">(まとめる段階) 表現力</p>	<p>関思支援策だけに注目するのではなく、被災した人々と支援する側の人々がともに生きる共生社会の在り方についても考えている。(ワークシート)→教師が助言する。</p>

3. 授業のポイント

(1) 東日本大震災の様子を振り返る

東日本大震災の状況とその対応について、3つに分類(自分・家族・被災地)し、整理した。質問の内容は、以下の通りである。

(質問) みなさんは、東日本大震災を学校で経験しました。

①あの日のあなたの生活を振りかえります。どのような問題点や苦労があり、どのように乗り切りましたか。

②おうちの人は、どのような状況で、どのように乗り切りましたか。

③ニュースで見る様子は、どのような状況でしたか。できるだけ詳しく！

(2) 新聞やインターネットで情報を集める

避難所では、どのような問題点がおきているか、新聞やインターネットの資料を手がかりに情報を集める。集めた資料は、スクラップブックとしてノートに貼り付ける。資料の収集は、3月中旬から5月下旬を範囲とした

3年生社会科 東日本大震災を通して、現代日本を考える ともに生きる①		
3年__組氏名_____		
① みなさんは、東日本大震災を学校で経験しました。 ①-1 あの日のあなたの生活を振りかえる。どのような問題点や苦労がありましたか。 ①-2 おうちの人やは、どのような状況でしたか。できるだけ詳しい! ①-3 ニュースで見る様子は、どのような状況でしたか。できるだけ詳しく!		
周囲の状況	自分自身	親・兄弟
	ニュースで見る	
どう乗り切ったのか		

が、生徒の中には、その後も継続し9月上旬まで続けたものもいた。

<生徒の感想> 授業日：平成23年5月19日現在

- 学校というところが大きな役割を果たしていることが分かった。
- 被災した人々の要望が、日がたつにつれて「住む場所→食料→医療→プライバシー→癒やし」と変化していることが分かった。
- 被災地はたくさんの問題を抱えているが、被災した人々も支援する人々もお互いに手を取り合い、励まし合いながらさまざまな工夫をしてその状況を乗り越えようとしていることが分かった。

(3) 情報を整理する

避難所に関する情報を整理する。東日本大震災に関する情報を、新聞やインターネット、聞き取り調査などから集め、それをクラス統一のまとめ用紙に記入し、手作りのデータベースを作成した。

また、被災者のニーズの対応策とその結果について調べた。また、その対応の主体は誰かを確認した。

<生徒の感想> 授業日：平成23年5月20日頃

- 情報を分類することで、未解決のものもあるが、時間がたつにつれて解決していくものが増えて

きていることが分かった。また、宮城県の問題が一番多かった。物理的なものより精神的なものが多かった。

- 国や地方公共団体やボランティアで活動しているものが多く、問題が解決したもの多くはこのような公助のものが多い。
- 仲間と情報を共有することで、お互いの視点で情報が集められておもしろかった。

(When) ____月____日	情報源(新聞・ネット・その他())	報告者_____
避難所の場所(Where)		
被災者のニーズ(What)		
対応の主体(Who) <input type="checkbox"/> 被災者自身 <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 国、県、市	どのような対応(How)	結果 <input type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 未解決

(4) 整理した情報を発表する

クラス統一のまとめ用紙を、班ごとにグルーピングした。縦軸に東日本の県名、横軸に時間でつくる班もあれば、解決したか未解決かを軸に据える班もあった。これらを班ごとに発表会を開いた。中学生として何ができるか個人の考えをもち(意志決定)、それを班で意見をまとめた(合意形成)。

<生徒の感想> 授業日：平成23年5月20日頃

- 「中学生だからこそできる」ことがある事に気付いた。子どもと関わるというのは、中学生だからできると思う。また、中学生を主体として行動するのは難しくても、大人に手助けしてもらえばよい事に気付いた。
- 被災者が必要としている物資をインターネットで調べて送るという事に気付かなかった。ただ物資を送るだけでなく、相手の立場に立って必要なものを考える事ができれば、より被災者の手助けになると思う。
- 一時の支援でなく、長期的にできる支援(手紙交換など)をおこなう事や自分たちで調べ自ら情報を発信する手段もある事に気付きました。子どもと関わるのは中学生だからできる事だと思いました。
- わたしたちの班とは違い、精神的な問題や物資の問題を中心にみている班があり、私は全然思いもつかないものばかりだった。特に1班の手紙交換をして、被災者の心の支えになるという

- ◆ のはよいアイデアだと思った。
- ◆ 子供たちにもプライバシーや不安、ストレスがあり、その傷はすぐに癒そうと思っても癒せるものではないこと。でも私たちでも協力できることがあることがわかった。

(5) 自分たちの発表を外部講師の先生方に聞いてみる

実際の様子について、外部講師の話を聞く。その話を基にしてより深く考える。

<外部講師：西尾真治氏（さいたま市行財政改革推進本部兼政策局都市経営戦略室）>

- ・ 避難所の開設・運営は行政の仕事
- ・ さいたま市 震度5強で使える避難所の数250か所（学校・公民館など）
 - …この避難所はさいたま市民のための避難所（東北地方の人々には使えない）
- ・ スーパーアリーナ、土呂、片柳のコミセンの3か所は、さいたま市のためではない避難所として開設
- ・ ある避難所に20人の避難民
 - ペットボトル 1人に2本配布
 $250 \times 2 \text{ 個} \times 20 \text{ 人} = 10,000 \text{ 本}$ 必要
 - 職員2人 8時間3交替
 $250 \times 2 \text{ 人} \times 3 \text{ 交替} = 1,500 \text{ 人}$ 必要
- ・ 市役所だけでは避難所の運営はできない
 NPO…ボランティアコーディネートが必要となってくる。
 （ボランティアに来てくれた人々に仕事の割り振り等を行う）=市民の自治
- ・ 避難所のデザイン 何でもかんでもない。自分の事は自分で。生活の自立=自立支援・食べるところと寝るところを分ける。
- ・ ボランティアへの指導。
- ・ 生活不活発病…ボランティアのやり過ぎ

<外部講師：三浦匡史氏（特定非営利活動法人さいたまNPOセンター）>

- ・ NPOとは。
- ・ 公助と共に協力…市民も公共的な役割を行った。（=新しい公助の形）
- ・ スーパーアリーナ、土呂、片柳のコミセンの3か所は、さいたま市のためではない避難所として開設
 避難所の運営を行政の人間ではなくて、NPO法人が協力して運営

- ・ 今回の地震を自分たちに置き換える（=想像力）
 被災地の中学生は、どうなっているのか。その時なにをしているか。今どうしているのか。思いやる事が大切。
- ・ 未解決の問題は、いまだに未解決なのか。なぜ解決しないのか。
- ・ 早い時期に解決したのか、解決に向けて長期間かかったのか、未解決
- ・ 地震が来たら自分たちがどう動くのか。

<外部講師の先生の話を聞いて> 授業日：平成23年5月28日頃

- ◆ 自分で考えていたよりもさらに深く震災について考えていく事が重要だとわかった。私たちも被災者という言葉が印象に残った。日本全体として考え思いやる事が大事だとわかった。
- ◆ いろいろな視点からこの震災を考えてみて、自分たちにできる事はたくさんあるという事がわかった。実際に行動するだけでなく、心で「思いやる」事も支援であると教わった。
- ◆ 外務講師の方々のお話しを聞いて、中学生ができる事として、物資を送る事や募金するだけでなく、思いやったり考えたりする事だけでも支援などわかった。
- ◆ 三浦さんの「思いやる事が大切」は、確かにそうだなと思いました。これからは、東北までは少し遠いけど、ずっと思い続けて東北の方々にできる事をみつけていきたい。
- ◆ 中学生が現地で活動しているのに、自分たちはこんな事しかできなくて無力を感じた。同じ中学生だから自分たちはもっと本当はできるんじゃないかと思った。
- ◆ 東日本大震災に対して自分が何をできるか考える事も大事だけど、ここに地震が来たらどうするのかを考える事も大事だと思った。
- ◆ 自分たちにできる事はないかと考えるとつい必要以上に行ってしまう事もある。NPOの方の話にもあったように、自立支援をし、ともに生きる事が今、被災者に最も必要な事だと感じた。

(6) まとめる

さいたま市内250カ所以上の避難所がある。本校もその避難所の1つである。今回の学習で明らかとなつた避難所での課題を未然に防ぐために、中学生は、大人に守られる存在ではなく、積極的に関わっていくことが求められる。自助・共助・公助を効果的に進めるにはどのような行動が必要か意見をまとめる。

＜生徒の感想＞

- ◆ 震災が発生した時に、中学生として避難所でボランティア活動を行い、被災者の心のケアや食糧の配給をすべきだと思うが、ボランティアのしすぎに注意し、被災者のこれからのこと考へて、被災者が自立できるような取り組みを行うようにする。
→ [そのように考える根拠や具体的な事実] ニュースを見ていたり、中学生を中心となり、活動を行っている姿をよく目にしているので、中学生として行える支援はいくつもあると思う。
- ◆ 自分の学校が避難所にならざるを得ないとき、物資や食料の配布を手伝ったり、避難してきた人に学校内の案内ができると思う。それに備えて被災を想定した訓練が必要である。
→ [そのように考える根拠や具体的な事実] 学校について普段いる場所だからよく知っているし、少しは落ち着いていられる。また、体力的な面でも他の人に比べて活動できると思う。
- ◆ 中学生は避難所に行き手伝えることがあると思う。加須市のように被災地でないところに多くの人々が避難しているところでは、地元の中学生が積極的に手伝うことができると思う。
→ [そのように考える根拠や具体的な事実] 被災地で中学生が非難された人々に向けて合唱を披露したニュースを見た。実際に避難所で中学生が非難された人々1人1人と交流したり作業をしたりしている様子が報道された。
- ◆ 私が被災者で避難生活を送っているとしたら、衣食住に関する仕事を手伝うのはもちろんそれ以外でも自分より小さいこと遊んで世話をしたり勉強を教えることをする。
→ [そのように考える根拠や具体的な事実] 被災したショックで精神的に不安定になってしまった小さな子が多くいましたが大人は他の仕事で忙しく世話ができませんでした。また、避難所生活が場が引いて学校に行けず勉強が遅れてしまう子どももたくさんいました。そのような子どもたちの世話を年齢が近い中学生がすることが大切だと思いました。

経験し、原子力発電所からさいたまアリーナに避難してきた人々に対するボランティアに参加した生徒もいた。

この震災を通して、生徒は、防災に対して自分のことと捉え、考えることができた。そして、中学生として避難所において何ができるかという学習を、人権の学習から地方自治の学習までいくつかの単元を貫くテーマとして追究した。中学生ができるることは多くないが、それでも、中学生として何ができるか考えることができた。

今後の課題としては、学習したことを中学校で完結せず、地方公共団体に提案するなど発信することが必要であると考えた。その1つの試みとして、県が作成した防災マニュアルを中学生の視点として考え方直し、その結果を発信しようと考えている。

(清水利浩)

2. リスク社会と防災教育

(1) 「震災」から「防災」へ

清水実践を通して、中学生の子どもたちは何を学んだのか、また、社会科で「震災」を題材に取り上げる意味・意義について考えたい。ここでは、大きく3点ほど指摘しておきたい。

第一に、子どもたちは被災地・避難所のために何ができるのかを考えている。その際には、「自分にできること」「できないこと」を分けて考えることが必要である。「できること」についても、以下の事柄に配慮する必要がある。

- ・ 被災地・避難所に送って助かるもの、困るものは何か。被災地等のニーズが何で、どのような仕方で送れば助けになるのかを把握すること。
- ・ ボランティア活動については、普段からの準備、活動、心構えが大切であろう。ただ、子どもたちは、支援物資の荷おろし、仕分け、配布や掃除などの活動、また、子どもと遊ぶ活動などを考えていた。

第二に、実際の震災や被災地を調べることによって、自分たちを危険（リスク）や災害から守るためにどうしたらよいかを考える契機になる可能性がある。その場合、被災の経験のない子どもたちには、考えるための参考資料が必要になる。ほんの一例であるが、以下のものがある。

- ・ 『12歳からの被災者学—阪神・淡路大震災に学ぶ78の知恵』(NHK出版、2005年)
- ・ 『中学生向けの危機管理・防災に関する教材』(埼玉県危機管理課ホームページ)

自分の身を守るために何が大切なのか。まず、震災に関する基礎的な知識や震災に際してとる行動について習得しておくことである。つぎに、安全で、震災に強い「まちづくり」について考えることである。住民も参加して災害への対応が迅速な地域、自分たちのことを自分で行う自治、自律している地域・コミュニティーの知恵を活かすことである。また、国・行政（公助）だけでは

III 社会参画・シティズンシップ教育・防災教育

1. 社会参画と防災教育－その成果と課題

埼玉の子どもたちは、被災地から遠く離れてはいるが、震度5強の揺れを経験し、その後も幾度となく余震を経験した。都心に通う保護者が帰宅難民として、何時間も保護者の帰りを待つことも体験した。また、計画停電も

なく、自助・共助の精神を發揮し、難局に地域の方々と力を合わせて暮らしと社会の復旧・復興・再建に尽力するという心構えを身につけることであろう。その他にも、防災のための知恵が上記の参考資料に掲載されている。

第三に、災害時のときだけではなく、今後生きるために、子どもたちにとって必要なこと、考えておくべきことについて、政治学習として構想することである。

たとえば、以下の事柄が考えられる。

- ・ 「命の尊さ、一人ひとりの人間が大切にされる社会とは」「自然と共生しながら人々の暮らしの幸せを確立するには」「どうなり、どうすることがよいのか」を追究すること。
- ・ 冷静な態度、助け合いの精神、自制心ある姿や場面（帰宅難民への心配り、炊き出し、暖かいお茶の提供など）を自覚すること。

このように、災害のことを知り、それを生活の中に活かしていくことが、被害を最小限度にすること「防災」につながるのではないか。そのためには、今回の震災を記憶し、教訓を語り継ぐことが大切であろう。

(2) リスク社会における防災

「防災」や「防災教育」を考えるにあたって、近年ブームにもなっている「リスク」「リスク社会」について取り上げたい。リスク（risk）と危険（danger）を区分するという。リスクは、発生する被害や損害が自己の意思決定や行為に依存するもので、責任は本人に帰する。危険は、被害や損害が他人の意思決定や行為に依存するので、責任は他人あるいは社会に帰するとする。責任の所在を明確にする上では、この区分は重要なことであるが、問題は、被害や損害のどこまでが自己責任で、どこまで他人責任・社会責任かを認定することである（橋木俊詔編『リスク社会を生きる』岩波書店、2004年）。

たとえば、震災は、それに対するアクション（観測・予測・事前対応等）にかかわりをもつ人びとにとってはriskとしてあらわれるが、そうではない人々にとってはdangerとしてあらわれる。要するに、リスクは、対象（自然）の側に備わった特性ではなく、それと対峙する当事者（人間・社会）の側にかかっているが、当事者の営みとは独立に存在すると想定される震災をリスクと呼ぶ場合もある。したがって、リスクとは「人が何かをおこなった場合、その行為にともなって（あるいは行為しないことによって）将来こうむる損害（damage）の可能性」であり、何もしないことによる損害もありうるので、「天災も人災」といえることになる。震災は、すべての人々にとってリスクとして現出している。このリスクの増大とリスクに敏感になった社会を「リスク社会」と呼ぶことができる（今田高俊編『社会生活からみたリスク』岩波書店、2007年）。

この文脈の中で、防災も考えられるようになっている。リスク社会における防災については、2つの動きがある。

一方では、自然災害に関する情報が、一般の人々に提供されるようになっている。各種のハザードマップが公開されているし、気象や地震などの危険情報をホームページ等で確認することもできる。他方では、地域住民を主役とした防災ワークショップや防災訓練が各地で行われている。

この両者は連動している。たとえば、地震予知に関する自然科学的な知識が蓄積され、ある確率をもった予知が可能になれば、被害が生じるかどうかは、どのような対策をとるかなど人間社会の選択に依存することになる。このことは、地域住民すべての災害への主体的関与を促すものである。しかし、自然科学的な知識が提供されても、眞の意味でどのように主体的に行動できるかという防災能力が育成されない。ここに防災教育の必要性がある（矢守克也・吉川肇子・網代剛『防災ゲームで学ぶリスク・コミュニケーション』ナカニシヤ出版、2005年）。

結びに

本実践でも強調されたように災害時には「自助・共助・公助」のバランスが求められる。しかし、「自助・共助には何が求められるのか」「自助・共助の効果を高めるために、市民は何を知り学ばなければならないのか」「自助・共助の推進を図るために必要な公助とは何か」などの問への解答を模索することが大切である。

「社会参画を促す」といっても何が「真理・正解」なのかは簡単には見出せない。防災に関しては、当事者たちが、各地域のローカルな事情や自分たちの価値観を踏まえて、ローカルな「合意」を共同で生成していくことが必要なのではないか。

そのヒントのひとつに「防災ゲーム」がある。阪神・淡路大震災後の当事者（罹災者、公務員、市民など）への聞き取り調査に基づいて作成されたものである（吉川肇子・矢守克也・杉浦淳吉『クロスロード・ネクスト一統：ゲームで学ぶリスク・コミュニケーション』ナカニシヤ出版、2009年）。防災教育の一環として、中学生の子どもたちにも有効なのではないか。

（大友秀明）

（参考文献）

- ・ 唐木清志『子どもの社会参加と社会科教育』東洋館出版社、2008年
- ・ 唐木清志・西村公孝・藤原孝章『社会参画と社会科教育の創造』学文社、2010年
- ・ 大友秀明・桐谷正信・西尾真治・宮澤好春「市民社会組織との協働によるシティズンシップ教育の実践」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要第6号、2007年
- ・ 橋木俊詔・長谷部恭男・今田高俊・益永茂樹編『リスク学入門 全5巻』岩波書店、2007年